

Information × Control =



SEIKO
ELECTRIC

「第106回定時株主総会招集ご通知添付書類」掲載

第 106 期 報告書

平成21年1月1日 ▶ 平成21年12月31日

株式会社 正興電機製作所

アジアの交流拠点

福岡を基盤として

人と社会のグローバルな交流と

発展を担う正興グループ

Information × Control =



社 是

最良の製品・サービスを以て社会に貢献す

経営ビジョン

●事業ビジョン

情報と制御の独創技術で、環境に優しい、安全で快適な社会の実現を目指す企業

●経営ビジョン

CS経営に徹し、顧客に愛され信頼される企業、併せて、株主様と社員の満足度の高い企業

●企業文化ビジョン

人間尊重を基本として掲げ、自己実現の場づくりや、人材育成、人との出会いを大切にす企業

経営方針

●コア事業の強化

情報×制御=∞でオンリーワンに挑戦する <Information × Control>

●CS経営革新

最良のソリューション・サービスを約束する <Innovation for Customer>

●楽しく果敢な社風

自己実現を追求する <Interesting & Challenging>

●キャッシュフロー経営

高効率・高収益・高分配を実現する <Increase of Cash flow>

目 次

ごあいさつ	1
(第106回定時株主総会 招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	15
個別計算書類	22
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	30
会計監査人の監査報告書 謄本	31
監査役会の監査報告書 謄本	32

ごあいさつ

—株主の皆様へ—

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて当社第106期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）における業績のとりまとめを終えましたので、ここに第106期報告書をお届け申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月



代表取締役社長

井上 信之

● **事業報告** (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国の金融不安に端を発した世界同時不況の影響を受け、第1四半期においては戦後最悪のマイナス成長を記録いたしました。第2四半期に入り、ようやく経済対策の効果が現れ自動車や電子部品業界において減産を緩和する動きとなりましたが、設備投資や雇用情勢も低水準に推移しており、その効果も限定的となりました。

電機業界におきましても、国内外の経済減速による収益低迷の影響を受け、設備投資の減少傾向が持続するなど事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは今年度からスタートした新中期経営計画（CHALLENGE SEIKO IC 2011）のもと“持続的な高収益を目指して、『経営革新（Innovation）と利益創造（Creation）』に挑戦する”をテーマに4つの重点課題（①お客様第一の事業運営の推進、②経営基盤の構築、③CSR経営の推進、④人材の育成）を掲げ経済悪化に対し強い企業体質づくりの施策を講ずるとともに「環境・エネルギーソリューション」に向けた事業展開を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、設備投資計画の延期や抑制により、受注高は160億3百万円（前期比 21.0%減）、売上高は168億4千4百万円（同 3.4%減）となりましたが、損益につきましては、徹底したコスト削減と生産性向上に取り組み、営業利益は2億7百万円、経常利益は2億3千8百万円、当期純利益は3百万円となりました。

つぎに、事業の種類別セグメントの概況についてご報告申し上げます。

電力システムにつきましては、配電自動化システムやリプレイス・メンテナンス市場に注力してまいりました結果、受注高は49億1百万円（前期比 28.8%減：前期は総合制御所システム関連の大口受注あり）、売上高は50億8千9百万円（同 15.5%増）となりました。

社会システムにつきましては、公共インフラ設備関連は堅調に推移いたしました。国内産業会社向け受変電システム市場においては設備投資の延期や中止などの影響を受け、受注高は72億6千7百万円（前期比 15.6%減）、売上高は76億4千万円（同 5.9%減）となりました。

情報システムにつきましては、システム運用サービスやASPといったサービス事業や業務システム関連が堅調に推移し、受注高は15億6千1百万円（前期比 6.1%増）、売上高は17億1千6百万円（同 16.8%増）となりました。

情報・制御コンポーネントにつきましては、年度前半の半導体市場の大幅な落込みなどにより、受注高は12億2千万円（前期比 31.0%減）、売上高は11億3千3百万円（同 41.4%減）となりました。

その他の商事・サービス事業につきましては、環境・省エネを基軸としたサービス事業に取り組んでまいりましたが、産業関連の設備投資抑制などにより、受注高は10億5千1百万円（前期比 30.4%減）、売上高は12億6千4百万円（同 15.9%減）となりました。

<セグメント別売上高>

	第105期		第106期（当連結会計年度）		前連結会計 年度比 増減率（%）
	売上高 （百万円）	構成比 （%）	売上高 （百万円）	構成比 （%）	
電 力 シ ス テ ム	4,405	25.3	5,089	30.2	15.5
社 会 シ ス テ ム	8,121	46.6	7,640	45.4	△5.9
情 報 シ ス テ ム	1,469	8.4	1,716	10.2	16.8
情報・制御コンポーネント	1,932	11.1	1,133	6.7	△41.4
そ の 他	1,503	8.6	1,264	7.5	△15.9
合 計	17,432	100.0	16,844	100.0	△3.4

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2010年度は、新中期経営計画（CHALLENGE SEIKO IC 2011）の“持続的な高収益を目指して、『経営革新（Innovation）と利益創造（Creation）』に挑戦する”をテーマに4つの重点課題に取り組み、成長事業を中心に事業の高付加価値化と継続的な高収益を実現できる強固な事業基盤の確立に努めてまいります。

①お客様第一の事業運営の推進

お客様が期待する製品・サービスの提供、マーケティング力の強化、製品サービスの品質向上に取り組み、当社グループの社是である「最良の製品・サービスを以て社会に貢献す」の実践に努めてまいります。

②経営基盤の確立

各事業分野の収益力の向上、企業体質強化、業務プロセス（PDCA）の構築へ向けた組織の最適化、コスト削減や生産効率向上に取り組み、安定した経営基盤の確立を進めてまいります。

③成長事業への注力と新コア技術の創出

コア事業の更なる強化に向け、新技術の創出および技術の継承に取り組み、当社のコア事業である電力システム・社会システム分野での更なる事業拡大と技術の継承対策を進めてまいります。また、環境・エネルギーを中核とした技術開発と新事業の創出を目指します。

④CSR経営の推進

内部統制の取り組み、地域社会への貢献、環境問題への対応を積極的に行い、リスク管理の強化と社会貢献の充実を推進してまいります。

これらの課題を着実に実行し、正興グループの価値向上を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

	第103期 (自 平成18. 1. 1) (至 平成18. 12. 31)	第104期 (自 平成19. 1. 1) (至 平成19. 12. 31)	第105期 (自 平成20. 1. 1) (至 平成20. 12. 31)	第106期 (当連結会計年度) (自 平成21. 1. 1) (至 平成21. 12. 31)
受 注 高 (百万円)	18,059	20,397	20,246	16,003
売 上 高 (百万円)	17,597	17,947	17,432	16,844
経 常 利 益 (△印は経常損失) (百万円)	160	1	△440	238
当 期 純 利 益 (△印は当期純損失) (百万円)	122	△5	△1,558	3
1株当たり当期純利益 (△印は1株当たり当期純損失) (円)	11.52	△0.53	△146.48	0.29
総 資 産 (百万円)	16,932	16,447	15,145	15,041
純 資 産 (百万円)	7,069	6,621	4,753	4,583
1株当たり純資産額 (円)	652.49	605.70	444.30	431.05

(注) 1株当たり当期純利益(△印は1株当たり当期純損失)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
さらに、第103期は平成18年12月1日に1株を1.3株に分割しておりますが、期首に株式分割があったものとして算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①社内カンパニー

会社名	主要な事業内容
株式会社正興電機製作所 正興電力システムカンパニー	電力設備に関するシステムおよび装置の製作ならびに販売
株式会社正興電機製作所 正興社会システムカンパニー	公共設備に関するシステムおよび装置の製作ならびに販売
株式会社正興電機製作所 正興エネルギーソリューションカンパニー	産業設備に関するシステムおよび装置、蓄電システム、パワーエレクトロニクス応用製品の製作ならびに販売
株式会社正興電機製作所 正興オプトロニクスカンパニー	(高分子/液晶)複合膜フィルム、レーザー製品の製作ならびに販売

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)		主要な事業内容
		直接	間接	
株式会社正興 C & E	(百万円) 100	100.00	—	メカトロ装置、制御機器、電子装置の開発、製造および販売
正興ITソリューション株式会社	(百万円) 100	100.00	—	ソフトウェアの企画、開発およびその運用、保守ならびに販売
株式会社正興商会	(百万円) 30	100.00	—	電気機械器具および情報通信機器の販売
正興コーポレートサービス株式会社	(百万円) 10	100.00	—	企業業務サポート、商事および保険代理業
大連正興電気制御有限公司	(百万中国元) 36	70.00	—	配電盤、電気、電子機械器具の製造および販売
北京正興聯合電機有限公司	(百万中国元) 10	100.00	—	電気、機械・電子関連製品のエンジニアリングおよび販売
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.	(百万マレーシアリング) 4	8.33	91.67	電気、電子機械器具の製造および販売
正興ITソリューション フィリピン, I N C.	(百万フィリピンペソ) 16	100.00	—	コンピュータシステム、ソフトウェア製品の開発、製造および販売

(注) 正興ITソリューション株式会社は、平成21年12月31日付けにて、株式会社イーエスピーランドを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社（社内カンパニー４社）、子会社８社で構成され、「電力システム事業」、「社会システム事業」、「情報システム事業」、「情報・制御コンポーネント事業（メカトロ・制御機器事業、パワーエレクトロニクス事業、オプトロニクス事業）」、「その他事業（商事・サービス事業）」の５つの分野に関する事業を主として行っており、グループ各社の緊密な連携のもとに、製品の開発、生産、販売、サービス活動を展開しております。

各セグメントにおける当社グループの位置付け等は次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容 および 関連する事業会社
電力システム	電力制御システム、電力用開閉装置、配電自動化用電子機器、電力業務情報化等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業 〔社内カンパニー〕 正興電力システムカンパニー 〔子会社〕 大連正興電気制御有限公司（電力システム部門） 北京正興聯合電機有限公司（電力システム部門）
社会システム	公共・環境システム、産業用プラントシステム、需要家向受変電システム等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業 〔社内カンパニー〕 正興社会システムカンパニー 正興エネルギーソリューションカンパニー（社会システム部門） 〔子会社〕 大連正興電気制御有限公司（社会システム部門） 北京正興聯合電機有限公司（社会システム部門）
情報システム	ASPサービス、システムインテグレーション、eラーニングサービス等に関する事業 〔子会社〕 正興ITソリューション（株） （株）正興商会（情報システム部門） 正興ITソリューションフィリピン,INC.
情報・制御コンポーネント	メカトロニクス装置、制御機器、電子装置、（高分子/液晶）複合膜フィルム、蓄電システム等に関する事業 〔社内カンパニー〕 正興エネルギーソリューションカンパニー （情報・制御コンポーネント部門） 正興オプトロニクスカンパニー 〔子会社〕 （株）正興C&E 正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN.BHD. 大連正興電気制御有限公司 （情報・制御コンポーネント部門） 北京正興聯合電機有限公司 （情報・制御コンポーネント部門）
その他	汎用電気品、業務サポートサービス等に関する事業 〔子会社〕 （株）正興商会（その他部門） 正興コーポレートサービス（株）

(8) 主要な事業所および工場

会社名	名称	所在地
株式会社正興電機製作所 〔正興電力システムカンパニー 正興社会システムカンパニー 正興エネルギーソリューションカンパニー 正興オプトロニクスカンパニー〕	本 社 古 賀 事 業 所 東 京 支 社 日 立 営 業 所 さいたま営業所 東 京 営 業 所 横 浜 営 業 所 名 古 屋 営 業 所 大 阪 営 業 所 中 国 営 業 所 四 国 営 業 所 山 口 営 業 所 北 九 州 営 業 所 西 九 州 営 業 所 中 九 州 営 業 所 東 九 州 営 業 所 南 九 州 営 業 所 沖 縄 営 業 所	福岡市博多区東光二丁目7番25号 古賀市 東京都千代田区 日立市 さいたま市 東京都千代田区 横浜市 名古屋市 大阪市 広島市 高松市 山口市 北九州市 諫早市 熊本市 大分市 鹿児島市 浦添市
株式会社正興C&E	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号 古賀市
正興ITソリューション株式会社	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
株式会社正興商会	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
正興コーポレートサービス株式会社	本 社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
大連正興電気制御有限公司	本 社	中国 大連市
北京正興聯合電機有限公司	本 社	中国 北京市
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN. BHD.	本 社	マレーシア ジョホール
正興ITソリューション フィリピン, INC.	本 社	フィリピン パシグ

(注) 正興ITソリューション株式会社は、平成21年12月31日付けにて、株式会社エーエスピーランドを吸収合併いたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
882名	50名減

- (注) 1. 従業員数は、役員を除く就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
507名	3名増	43.5歳	16.7年

- (注) 1. 従業員数は、役員を除く就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
株式会社福岡銀行	1,300
株式会社西日本シティ銀行	800
株式会社肥後銀行	400

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,632,681株（自己株式 1,321,014株を除く）
- (3) 株主数 702名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
九州電力株式会社	1,736	16.33
株式会社日立製作所	1,630	15.33
西日本鉄道株式会社	1,133	10.65
株式会社九電工	619	5.82
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 〔中央三井アセット信託銀行再信託分・ 西部瓦斯株式会社退職給付信託口〕	552	5.19
株式会社福岡銀行	517	4.86
土屋次子	466	4.38
株式会社西日本シティ銀行	459	4.32
土屋直知	301	2.84
東京海上日動火災保険株式会社	165	1.55

(注) 1. 自己株式1,321,014株は、議決権がないため、上記の大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に定款授權に基づく取締役会決議により取得した自己株式

普通株式 1,600株

取得価額の総額 719,000円

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 信 之	最高経営執行責任者
取 締 役	小野山 幸 雄	経営全般
取 締 役	岡 本 文 広	営業統括本部長 兼 東京支社長 兼 正興オプトロニクスカンパニー社長
取 締 役	蔀 千 鶴 男	電力システム担当 兼 環境担当
取 締 役	新 納 洋	経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・ コンプライアンス担当
取 締 役	福 重 康 行	モノづくり本部長 兼 古賀事業所長 兼 事業開発担当
監 査 役（常勤）	川 原 英 三	
監 査 役	近 藤 真	福岡国際法律事務所 弁護士 (株)三井ハイテック 社外監査役
監 査 役	築 島 信 行	(株)九電工 人財開発部顧問
監 査 役	平 野 敏 彦	九州電力(株) 取締役 常務執行役員 電力輸送本部長

(注) 1. 監査役近藤真氏、築島信行氏および平野敏彦氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の監査役の異動

- ・ 監査役築島信行氏は、平成21年1月19日に福岡地方裁判所より一時監査役（社外監査役）の職務を行うべき者（仮監査役）として選任され就任し、その後、同年3月27日開催の第105回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。
- ・ 監査役平野敏彦氏は、平成21年3月27日開催の第105回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員 (人)	支給額 (百万円)	支給 人員 (人)	支給額 (百万円)	支給 人員 (人)	支給額 (百万円)	
株主総会決議に基づく報酬	6	67	4	23	10	91	(注)1
当事業年度に係る役員賞与	—	—	—	—	—	—	
株主総会決議に基づく退職慰労金	—	—	—	—	—	—	
計		67		23		91	

(注) 1. 株主総会決議(平成19年3月29日)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)は年額200百万円であり、株主総会決議(平成19年3月29日)による監査役報酬限度額は年額50百万円であります。

2. 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・近藤真氏は、株式会社三井ハイテックの社外監査役を兼務しております。
なお、当社と株式会社三井ハイテックとの間には特別の関係はありません。
- ・築島信行氏は、株式会社九電工の人財開発部顧問を兼務しております。
なお、株式会社九電工は、当社の大株主であります。
- ・平野敏彦氏は、九州電力株式会社の取締役常務執行役員電力輸送本部長を兼務しております。
なお、九州電力株式会社は、当社の大株主であるとともに、特定関係事業者（主要な取引先）であります。

②当事業年度における主な活動状況

- ・近藤真氏は、当事業年度に開催された全13回の取締役会（臨時取締役会 1回を含む）のうち12回に出席し、また、監査役会15回（臨時監査役会 3回を含む）のうち15回全回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- ・築島信行氏は、平成21年1月19日の一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）として就任（平成21年3月27日開催の第105回定時株主総会において監査役に選任）以降に開催された全12回の取締役会のうち12回全回に出席し、また、監査役会13回（臨時監査役会 1回を含む）のうち13回全回に出席し、必要に応じ、豊富な監査役経験に基づき、発言を行っております。
- ・平野敏彦氏は、平成21年3月27日の監査役就任以降に開催された全10回の取締役会のうち10回全回に出席し、また、監査役会10回のうち10回全回に出席し、必要に応じ、電力業界で培われた専門的知識と経験から発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

④報酬等の総額

当事業年度において社外役員に支払った報酬額の総額は、3名12百万円であります。

⑤当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、監査法人トーマツは監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	34百万円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1百万円
合 計	35百万円

当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	35百万円
----------------------------------	-------

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である内部統制構築に関する助言・指導について、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役監査基準に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
企業理念規定（正興グループ企業行動規範・社員行動指針）をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役員および社員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、担当部署において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役員および社員の教育等を行う。
内部監査室は、担当部署と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取り締役会、経営会議および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、相談窓口（コンプライアンス相談窓口、社員相談窓口）を設置・運営する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」に基づき行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、統括部署が行うものとする。また、統括部署は、各部署ごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を定期的に取り締役会および経営会議に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、執行役員制度に基づき、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る。取締役会は、重要事項の決定ならびに取り締役の業務執行状況の監督という本来の機能に特化し、執行役員は、自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。また、定例の取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて、中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を定め、その目標達成のために、取締役および執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図るとともに、各部門は、具体的な施策を策定し、実行に移す。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの経営管理および内部統制を担当する部署を当社に置き、「関係会社管理規程」に基づき、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行えるシステムを含む体制を構築する。また、当社の内部監査室が、グループ各社の内部監査を実施するとともに、グループ各社の取締役および監査役を当社から派遣し、グループ各社の取締役の職務執行の監視・監督、業務執行状況を監査する。
常勤監査役は、「グループ会社監査役業務連絡会」を設け、グループ各社の監査役との情報交換を定期的に行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役を補助すべき社員および監査役会の事務局として、監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行う。なお、監査役スタッフの独立性を確保するため、当該社員の人事異動および考課については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役または社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度（相談窓口）による通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため経営会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めるものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社および当社グループは、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。また、内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社および当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。また、対応統括部署を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を迅速に株主様に還元することを基本方針としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、出資比率および持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、その他は四捨五入により表示しております。



●連結貸借対照表 (平成21年12月31日現在)

| (資産の部)    |  | 百万円    | (負債の部)       |  | 百万円    |
|-----------|--|--------|--------------|--|--------|
| 流動資産      |  | 10,383 | 流動負債         |  | 8,512  |
| 現金及び預金    |  | 1,126  | 支払手形及び買掛金    |  | 4,257  |
| 受取手形及び売掛金 |  | 6,371  | 短期借入金        |  | 3,045  |
| 有価証券      |  | 112    | リース債務        |  | 14     |
| 棚卸資産      |  | 2,550  | 未払法人税等       |  | 38     |
| 繰延税金資産    |  | 113    | その他          |  | 1,155  |
| その他       |  | 155    | 固定負債         |  | 1,946  |
| 貸倒引当金     |  | △46    | リース債務        |  | 55     |
| 固定資産      |  | 4,658  | 退職給付引当金      |  | 1,627  |
| 有形固定資産    |  | 3,183  | その他          |  | 263    |
| 建物及び構築物   |  | 2,161  | 負債合計         |  | 10,458 |
| 機械装置及び運搬具 |  | 329    |              |  |        |
| 工具、器具及び備品 |  | 124    | (純資産の部)      |  |        |
| 土地        |  | 517    | 株主資本         |  | 4,593  |
| リース資産     |  | 45     | 資本金          |  | 2,323  |
| 建設仮勘定     |  | 4      | 資本剰余金        |  | 1,618  |
| 無形固定資産    |  | 134    | 利益剰余金        |  | 1,223  |
| 投資その他の資産  |  | 1,339  | 自己株式         |  | △570   |
| 投資有価証券    |  | 1,246  | 評価・換算差額等     |  | △10    |
| 繰延税金資産    |  | 7      | その他有価証券評価差額金 |  | 16     |
| その他       |  | 92     | 為替換算調整勘定     |  | △27    |
| 貸倒引当金     |  | △7     | 純資産合計        |  | 4,583  |
| 資産合計      |  | 15,041 | 負債及び純資産合計    |  | 15,041 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●連結損益計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

|   |   |   |   | 百万円          |
|---|---|---|---|--------------|
| 売 | 上 | 高 |   | 16,844       |
| 売 | 上 | 原 | 価 | 13,998       |
| 販 | 上 | 総 | 利 | <u>2,845</u> |
| 費 | 及 | び | 一 |              |
| 費 | 業 | 利 | 管 | <u>2,638</u> |
| 營 | 業 | 業 | 理 |              |
| 營 | 業 | 外 | 費 | 207          |
| 受 | 取 | 利 | 及 |              |
| 取 | 貸 | 息 | 配 | 23           |
| 賃 | 貸 | 料 | 当 | 13           |
| 為 | 替 | の | 金 | 20           |
| そ | の | 差 | 入 | 43           |
| 營 | 業 | 外 | 収 |              |
| 支 | 払 | 利 | 益 | 100          |
| そ | の | 他 | 用 |              |
| 経 | 常 | 費 | 息 | 26           |
| 特 | 別 | 利 | 他 | 42           |
| 特 | 別 | 損 | 益 | <u>68</u>    |
| 投 | 資 | 有 | 利 |              |
| 資 | 有 | 価 | 益 | 238          |
| 減 | 損 | 証 | 却 |              |
| 会 | 員 | 券 | 益 | 2            |
| 税 | 金 | 損 | 失 |              |
| 法 | 人 | 損 | 損 | 3            |
| 法 | 人 | 評 | 失 | 218          |
| 少 | 数 | 価 | 損 |              |
| 当 | 期 | 損 | 失 | 5            |
| 主 | 株 | 失 | 損 |              |
| 損 | 失 | 額 | 損 | 226          |
| 純 | 利 | 額 | 益 |              |
| 益 | 税 | 及 | 事 | <u>15</u>    |
|   | 業 | 業 | 業 |              |
|   | 税 | 税 | 税 | 26           |
|   | 等 | 等 | 額 |              |
|   | 調 | 調 | 額 | △ 6          |
|   | 整 | 整 | 額 |              |
|   | 額 | 額 | 額 | 19           |
|   | 損 | 損 | 額 |              |
|   | 失 | 失 | 額 | 7            |
|   | 純 | 純 | 額 |              |
|   | 利 | 利 | 額 | <u>3</u>     |
|   | 益 | 益 | 額 |              |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●連結株主資本等変動計算書（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

|                               | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成20年12月31日残高<br>(百万円)        | 2,323   | 1,618 | 1,273 | △569    | 4,644  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |       |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △53   |         | △53    |
| 当期純利益                         |         |       | 3     |         | 3      |
| 自己株式の取得                       |         |       |       | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                       |         | 0     |       | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計<br>(百万円)        | —       | 0     | △49   | △0      | △50    |
| 平成21年12月31日残高<br>(百万円)        | 2,323   | 1,618 | 1,223 | △570    | 4,593  |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------|----------------|--------|-------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |       |
| 平成20年12月31日残高<br>(百万円)        | 103              | △23          | 80             | 28     | 4,753 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                |        |       |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                |        | △53   |
| 当期純利益                         |                  |              |                |        | 3     |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                |        | △0    |
| 自己株式の処分                       |                  |              |                |        | 0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △86              | △4           | △91            | △28    | △119  |
| 連結会計年度中の変動額合計<br>(百万円)        | △86              | △4           | △91            | △28    | △169  |
| 平成21年12月31日残高<br>(百万円)        | 16               | △27          | △10            | —      | 4,583 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                                                                                            |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 8社                                                                                                                                                                                                         |
| 連結子会社の名称 | (株)正興C&E、正興ITソリューション(株)、(株)正興商会、<br>正興コーポレートサービス(株)、大連正興電気制御有限公司、<br>北京正興聯合電機有限公司、正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN.BHD.、<br>正興ITソリューションフィリピン,INC.<br>なお、正興ITソリューション(株)は、平成21年12月31日付けにて、(株)イーエスピーラ<br>ンドを吸収合併いたしました。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（正興電気建設(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

製品、商品、仕掛品  
原 材 料

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (会計方針の変更)

当連結会計年度から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が168百万円それぞれ減少しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物及び構築物（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの  
主として旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの  
主として定額法によっております。

建物及び構築物以外（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの  
主として旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの  
主として定率法によっております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産の機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として資産の利用状況等の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。

これによる損益及びセグメントに与える影響は軽微であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、これによる損益への影響はありません。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により、費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却することとしております。

〔連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い〕

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を当連結会計年度から適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|   |   |     |     |
|---|---|-----|-----|
| 建 | 物 | 204 | 百万円 |
| 土 | 地 | 8   |     |
|   | 計 | 212 |     |

担保に係る債務は、次のとおりであります。

|   |   |   |   |   |     |     |
|---|---|---|---|---|-----|-----|
| 短 | 期 | 借 | 入 | 金 | 800 | 百万円 |
| 買 |   | 掛 |   | 金 | 28  |     |
|   |   | 計 |   |   | 828 |     |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,198 百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。

|   |   |   |   |    |     |
|---|---|---|---|----|-----|
| 受 | 取 | 手 | 形 | 17 | 百万円 |
|---|---|---|---|----|-----|

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|----------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株)  | 11,953,695      | —                | —                | 11,953,695      |

2. 自己株式の種類及び数

| 自己株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 1,318,860       | 2,155            | 1                | 1,321,014       |

(注) 自己株式(普通株式)の増加2,155株は取締役会決議による自己株式の買付による増加1,600株、単元未満株式の買取による増加555株であり、減少1株は単元未満株式の買増請求による処分によるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|-------------|------------|
| 平成21年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 53百万円      | 5円00銭        | 平成20年12月31日 | 平成21年3月30日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|------------|--------------|-------------|------------|
| 平成22年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 79百万円      | 7円50銭        | 平成21年12月31日 | 平成22年3月31日 |

(注) 上記(2)の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

#### 〔1株当たり情報に関する注記〕

|            |     |   |    |   |
|------------|-----|---|----|---|
| 1株当たり純資産額  | 431 | 円 | 05 | 銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 0   | 円 | 29 | 銭 |

#### 〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。





●損益計算書 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

|   |   |   |   | 百万円 |              |
|---|---|---|---|-----|--------------|
| 売 | 上 | 高 |   |     | 12,692       |
| 売 | 上 | 原 | 価 |     | 10,574       |
| 販 | 上 | 総 | 利 |     | <u>2,118</u> |
| 費 | 及 | び | 一 | 般   | 1,912        |
| 管 | 理 | 費 |   |     | <u>1,912</u> |
| 業 | 業 | 利 | 益 |     | 206          |
| 受 | 取 | 利 | 息 | 及   | 35           |
| 貸 | 貸 | 料 | 収 | 入   | 122          |
| 業 | 務 | 受 | 託 | 料   | 42           |
| そ | の |   |   | 他   | 34           |
| 營 | 業 | 外 | 費 |     | <u>236</u>   |
| 支 | 払 | 利 | 息 |     | 23           |
| 賃 | 貸 | 原 | 価 |     | 103          |
| そ | の |   |   | 他   | 23           |
| 経 | 常 | 利 | 益 |     | <u>150</u>   |
| 特 | 別 | 利 | 益 |     | 292          |
| 投 | 資 | 有 | 価 | 証   | 2            |
| 券 | 売 | 却 | 益 |     | <u>2</u>     |
| 特 | 別 | 損 | 失 |     | 3            |
| 投 | 資 | 有 | 価 | 証   | 3            |
| 券 | 評 | 価 | 損 |     | 89           |
| 減 | 損 | 損 | 失 |     | 89           |
| 関 | 係 | 会 | 社 | 貸   | 46           |
| 倒 | 引 | 当 | 金 | 繰   | 46           |
| 入 | 額 |   |   |     | 46           |
| 会 | 員 | 権 | 評 | 価   | 5            |
| 損 |   |   |   |     | <u>5</u>     |
| 税 | 引 | 前 | 当 | 期   | 150          |
| 純 | 利 | 益 |   |     | 150          |
| 法 | 人 | 税 | 、 | 住   | 19           |
| 民 | 税 | 及 | び | 事   | 19           |
| 業 | 税 |   |   |     | 19           |
| 法 | 人 | 税 | 等 | 調   | △ 14         |
| 整 | 額 |   |   |     | △ 14         |
| 額 |   |   |   |     | <u>5</u>     |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益   | 145          |
|   |   |   |   |     | <u>145</u>   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●株主資本等変動計算書（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

|                             | 株主資本  |       |          |         |       |        |         |         |
|-----------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|--------|---------|---------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金  |         |         |
|                             |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 平成20年12月31日残高<br>(百万円)      | 2,323 | 1,603 | 14       | 1,618   | 580   | 2,750  | △1,798  | 1,532   |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |          |         |       |        |         |         |
| 別途積立金の取崩                    |       |       |          |         |       | △2,750 | 2,750   | —       |
| 剰余金の配当                      |       |       |          |         |       |        | △53     | △53     |
| 当期純利益                       |       |       |          |         |       |        | 145     | 145     |
| 自己株式の取得                     |       |       |          |         |       |        |         |         |
| 自己株式の処分                     |       |       | 0        | 0       |       |        |         |         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |       |       |          |         |       |        |         |         |
| 事業年度中の変動額合計<br>(百万円)        | —     | —     | 0        | 0       | —     | △2,750 | 2,841   | 91      |
| 平成21年12月31日残高<br>(百万円)      | 2,323 | 1,603 | 14       | 1,618   | 580   | —      | 1,043   | 1,624   |

|                             | 株主資本 |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|------|------------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成20年12月31日残高<br>(百万円)      | △569 | 4,903      | 86                   | 86             | 4,989     |
| 事業年度中の変動額                   |      |            |                      |                |           |
| 別途積立金の取崩                    |      | —          |                      |                | —         |
| 剰余金の配当                      |      | △53        |                      |                | △53       |
| 当期純利益                       |      | 145        |                      |                | 145       |
| 自己株式の取得                     | △0   | △0         |                      |                | △0        |
| 自己株式の処分                     | 0    | 0          |                      |                | 0         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |      |            | △86                  | △86            | △86       |
| 事業年度中の変動額合計<br>(百万円)        | △0   | 90         | △86                  | △86            | 4         |
| 平成21年12月31日残高<br>(百万円)      | △570 | 4,994      | △0                   | △0             | 4,994     |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針〕

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                           |
| その他有価証券       |                                                       |
| 時価のあるもの       | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法                                           |

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 製品、仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）   |
| 原材料    | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

#### （会計方針の変更）

当事業年度から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が141百万円それぞれ減少しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物及び構築物（リース資産を除く）

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

建物及び構築物以外（リース資産を除く）

- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

##### （追加情報）

当社は、当事業年度より、有形固定資産の機械装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として資産の利用状況等の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、これによる損益への影響はありません。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により、費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|   |   |            |     |
|---|---|------------|-----|
| 建 | 物 | 150        | 百万円 |
| 土 | 地 | 4          |     |
|   | 計 | <u>155</u> |     |

担保に係る債務は、次のとおりであります。

|   |   |            |     |
|---|---|------------|-----|
| 短 | 借 | 800        | 百万円 |
| 期 | 入 |            |     |
| 計 | 金 | <u>800</u> |     |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,437 百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

|                              |            |     |
|------------------------------|------------|-----|
| 大連正興電気制御有限公司                 | 300        | 百万円 |
| 北京正興聯合電機有限公司                 | 3          |     |
| 正興エレクトリックアジア(マレーシア)SDN. BHD. | 2          |     |
| 計                            | <u>305</u> |     |

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|   |   |   |       |     |
|---|---|---|-------|-----|
| 短 | 金 | 債 | 188   | 百万円 |
| 期 | 銭 | 債 |       |     |
| 長 | 債 | 債 | 1,418 |     |
| 期 | 債 | 債 |       |     |
| 短 | 債 | 務 | 487   |     |
| 期 | 務 |   |       |     |

## 5. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受 取 手 形 3 百万円

### 〔損益計算書に関する注記〕

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高 13 百万円

仕入高 1,199

その他 101

営業取引以外の取引による取引高 199

### 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

#### 自己株式の種類及び数

| 自己株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式（株） | 1,318,860     | 2,155          | 1              | 1,321,014     |

（注）自己株式（普通株式）の増加2,155株は取締役会決議による自己株式の買付による増加1,600株、単元未満株式の買取による増加555株であり、減少1株は単元未満株式の買増請求による処分によるものであります。

### 〔税効果会計に関する注記〕

#### 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

退職給付引当金 562 百万円

関係会社投資損失引当金 170

長期未払金 55

繰越欠損金 497

その他 242

繰延税金資産小計 1,528

評価性引当額 △1,438

繰延税金資産合計 90

### 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータシステム、事務機器の一部については、リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性     | 会社等の名称   | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合(%)                   | 関連当事者との<br>関係                                                          | 取引の内容               | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|--------|----------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------|-----|---------------|
| 法人主要株主 | 九州電力(株)  | 所有<br>直接 0.00<br>被所有<br>直接 16.35            | 当社製品の販売<br>役員の兼任<br>役員の転籍                                              | 製品（電力設備<br>関連）の販売   | 4,551         | 売掛金 | 1,912         |
| 法人主要株主 | (株)日立製作所 | 所有<br>直接 0.00<br>被所有<br>直接 15.35<br>間接 0.65 | 当社製品の販売<br>同社製品の購入<br>技術導入契約の<br>締結<br>コンピュータ機<br>器の賃借<br>その他<br>役員の転籍 | 製品（制御盤等）<br>の販売     | 908           | 売掛金 | 295           |
|        |          |                                             |                                                                        | 部品（コンピュ<br>ータ等）の購入等 | 705           | 買掛金 | 564           |

(注) 1. 当社監査役 平野敏彦氏は、九州電力(株)の取締役常務執行役員を兼任しており、当社と同社との取引はいわゆる役員の第三者のための取引であります。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 九州電力(株)に対しての販売については、都度見積りを提出し交渉により決定しております。

(2) (株)日立製作所に対しての販売については、都度見積りを提出し交渉により決定しております。

(3) (株)日立製作所からの購入については、取引条件は一般取引条件と同様であり、価格については都度見積りの提示を受け交渉により決定しております。

2. 子会社等

| 属性  | 会社等の名称              | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係           | 取引の内容              | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | (株)正興C & E          | 所有<br>直接 100.00           | 製品の購入<br>建物の賃貸<br>役員の兼任 | 資金の貸付              | 520           | 長期貸付金 | 590           |
|     |                     |                           |                         | 建物の賃貸              | 35            | —     | —             |
| 子会社 | 正興ITソリ<br>ューション(株)  | 所有<br>直接 100.00           | 製品の購入<br>建物の賃貸          | 資金の貸付              | 467           | 長期貸付金 | 150           |
|     |                     |                           |                         | 建物の賃貸              | 43            | —     | —             |
| 子会社 | (株)正興商会             | 所有<br>直接 100.00           | 製品の購入<br>役員の兼任          | 部品（コンピュ<br>ータ等）の購入 | 464           | 買掛金   | 312           |
|     |                     |                           |                         | 資金の貸付              | 1,190         | 貸付金   | —             |
| 子会社 | 正興コーポレー<br>トサービス(株) | 所有<br>直接 100.00           | 商品の購入<br>役員の兼任          | 資金の貸付              | —             | 長期貸付金 | 160           |
| 子会社 | 大連正興電気<br>制御有限公司    | 所有<br>直接 70.00            | 製品の販売<br>役員の兼任          | 資金の貸付              | —             | 長期貸付金 | 473           |
|     |                     |                           |                         | 債務保証               | 300           | —     | —             |

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に計算しております。
- (2) 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、1年に一度交渉の上賃貸料金額を決定しております。
- (3) ㈱正興商会からの購入については、取引条件は一般取引条件と同様であり、価格については都度見積りの提示を受け交渉により決定しております。
- (4) 大連正興電気制御有限公司の銀行借入につき、債務保証を行っております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

|            |       |      |
|------------|-------|------|
| 1株当たり純資産額  | 469 円 | 69 銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 13 円  | 64 銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月10日

株式会社 正興電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久留和夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月10日

株式会社 正興電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久留和夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月17日

|              |         |
|--------------|---------|
| 株式会社 正興電機製作所 | 監査役会    |
| 常勤監査役        | 川原 英三 ㊟ |
| 監査役          | 近藤 真 ㊟  |
| 監査役          | 築島 信行 ㊟ |
| 監査役          | 平野 敏彦 ㊟ |

(注) 監査役 近藤 真、同 築島 信行及び同 平野 敏彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役ではありません。

以 上

# 株主メモ

## 株式のご案内

|                 |                                                                                                                                                                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度            | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                                                                                      |
| 定時株主総会          | 毎年3月                                                                                                                                                                  |
| 基準日             | 定時株主総会、期末配当金 12月31日<br>中間配当金 6月30日<br>※上記の他必要があるときはあらかじめ公告して定める日。                                                                                                     |
| 公告方法            | 電子公告により、当社ホームページ（ <a href="http://www.seiko-denki.co.jp/">http://www.seiko-denki.co.jp/</a> ）に掲載いたします。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主名簿管理人         | 東京証券代行株式会社<br>東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階）                                                                                                                               |
| 郵便物送付先<br>（連絡先） | 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター<br>☎0120-49-7009<br>取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。                                                                |
| 1単元の株式数         | 100株                                                                                                                                                                  |

## 株式に関する各種手続の申出先について

- ・住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金受取方法の指定等は、お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- ・未払配当金のお支払につきましては、株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

## 配当金に係る「支払通知書」について

配当金お支払の際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、本年より配当金お支払の都度「配当金計算書」を同封させていただきます。

**SEIKO  
ELECTRIC**

インターネットホームページアドレス

<http://www.seiko-denki.co.jp/>

